

# 西脇市教育委員会会議録

令和4年4月定例会

令和4年4月25日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和4年4月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和4年4月25日
- \* 開催場所  
大会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時40分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり

\* 本日の会議に付した事件

- |       |        |                                       |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1  | —      | 会議録署名委員の指名について                        |
| 日程第2  | —      | 前回会議録の承認について                          |
| 日程第3  | —      | 会期の決定について                             |
| 日程第4  | —      | 教育長報告                                 |
| 日程第5  | 報承第6号  | 令和4年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について           |
| 日程第6  | 報承第7号  | 令和4年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について          |
| 日程第7  | 報承第8号  | 令和4年度主幹教諭発令について                       |
| 日程第8  | 報承第9号  | 令和4年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について              |
| 日程第9  | 報承第10号 | 西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について                  |
| 日程第10 | 報告第7号  | 令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について |
| 日程第11 | 報告第8号  | 西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について                  |
| 日程第12 | 報告第9号  | 令和4年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会委員の委嘱について   |
| 日程第13 | 報告第10号 | 西脇市保育体制強化事業補助金交付規程の制定について             |
| 日程第14 | 報告第11号 | 西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について  |

\* 出席委員  
 教 育 長 笹 倉 邦 好  
 委 員 岸 本 みのり  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 藤 尾 寛  
 委 員 和 多 眞 乘

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文  
 教 育 創 造 部 長 高 足 立 英 則  
 教 育 委 員 会 参 事 高 遠 藤 一 博  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 村 上 昌 隆  
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴  
 生 涯 学 習 課 長 池 田 正 人  
 中 央 公 民 館 長 村 上 元 啓  
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信  
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨  
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭  
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也  
 学 校 適 正 推 進 課 小 鈴 木 成 幸  
 幼 保 連 携 課 長 長 井 恵 美

\* 会議録作成者の職氏名  
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年4月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

4月25日 午前10時00分開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第6号	令和4年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
第6	報承第7号	令和4年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について
第7	報承第8号	令和4年度主幹教諭発令について
第8	報承第9号	令和4年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について
第9	報承第10号	西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について
第10	報告第7号	令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について
第11	報告第8号	西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について
第12	報告第9号	令和4年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会委員の委嘱について
第13	報告第10号	西脇市保育体制強化事業補助金交付規程の制定について
第14	報告第11号	西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、和多委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。4月25日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第6号「令和4年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第6号「令和4年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第6号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第7号「令和4年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

昨年から大きく変わった点等がありますでしょうか。

○事務局

特に大きく変わったところはございません。委員の構成について補足で説明します。西脇市人権教育推進委員は男性26.7%で4名、女性73.3%で11名という構成になっております。西脇市人権教育推進員については、男性81.1%で90名、女性18.9%で21名となっております。昨年度の推進員は男性82%、女性18%となっておりますので、女性の方の比率が若干ではありますが増えています。各町で推薦いただくとき、こちらから区長の方々に呼びかけを行い、女性の御意見も反映されるようお願いをしながら推薦いただいております。

◎教育長

推進委員と推進員を兼務されている方はいらっしゃいますか。

○事務局

重春地区で1名、津万地区で2名の方に兼務いただいております。

◎教育長

兼務の方々には市全体と各地区で通常の倍の仕事をしていただくことになり大変御苦勞をかけることとなります。1年間と長丁場になりますが、推進委員や推進員の方々には、市や各地区で頑張ってください。安定して人権教育を進められていると実感しております。お会いになる機会等がありましたら、何卒よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。  
報承第7号「令和4年度西脇市人権教育推進委員及び推進員の委嘱について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第7号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第8号「令和4年度主幹教諭発令について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

現在は50代の方が中心となっています。現在では教頭・主幹教諭・一般教諭と分かれています。以前は教頭と一般教諭しかいませんでしたので、教頭は手が回らないぐらい多忙な日々を過ごしておりました。その教頭の負担を減らすことと指導を合わせて20人の枠で新たに作られたわけですが、手を挙げていただける教員の方が少なく、若い人では40代前半の主幹教諭もおり、将来のことを考えると苦慮しているというのが西脇市の現状です。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですのでこれより採決に入ります。報承第8号「令和4年度主幹教諭発令について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第8号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第8、報承第9号「令和4年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

皆さんもご存じかと思いますが、本市の場合、特別な支援が必要な児童生徒が非常に多く割合も増えているということで、何度か定例教育委員会でも出させていただいております。全国平均と比較してどの程度か教えていただけますか。

○事務局

本市の場合、全国平均よりも比較的高い割合となっています。本年度から、継続して特別支援学級に在籍しようとしている児童生徒と、新規の児童生徒に分けて2回開催する予定です。一度特別支援学級に入れば中学3年生まで在籍するというのではなく、個々の発達に合わせて状況を毎年見ていきながら、特別支援学級で支援を受けた者がどの時期になれば通常の学級でも学べるようになるかということもしっかり見ていくために、在籍率は大きいですが、今年度はそのような工夫をして開催させていただきます。時期については、継続の方を9月末、新規の方を10月末に予定しています。

◎教育長

概ね特別支援学級の在籍率の全国平均が約2.5%に対して、本市の場合は約5%だったと記憶しています。本市は割合が高いので、丁寧に見て行こうということです。

○事務局

特別支援学級の在籍率について令和3年度の詳細な数字をお伝えしますと、小学校5.13%、中学校3.40%で、平均4.52%でした。今年度は特別支援学級の児童生徒数はほぼ昨年度並みですが、障害の程度が軽いものの何らかの支援が必要な通級指導の児童生徒数は少し増えている状況でして、県からの生活支援教員1名追加となっており、今年度は5名体制で支援にあたっていく予定にしております。

◎教育長

子どもの発達について学校教育でどの程度対応できるか不明瞭な部分もありますが、事務局から説明させていただいたとおり、9月と10月に分けて見直しを図りながら、通常学級で学べる児童生徒は通常学級に戻す等の方法も検討していかなければいけないと考えています。本市の場合は、近隣市町のように特別支援学校はありませんので、できるだけ通常の小学校・中学校で学べるよう検討しています。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第9号「令和4年度西脇市教育支援委員会委員の委嘱について」を原案の



とおりに決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第9号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第9、報承第10号「西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

教育委員の皆様方は青少年補導委員の方々の活動内容をご理解いただいていますでしょうか。

○委員

子ども達が帰る時間に、青色防犯パトロール等をされている方という認識です。

◎教育長

ご回答いただきありがとうございます。担当課より付け加えて説明いただけますでしょうか。

○事務局

男性班と女性班があります。男性班は8班あり、夜の時間に市内を巡回していただいております。夜の7時半から8時あたりにスタートし、約1時間かけて巡回いただいております。また、不審者情報や不穏な場所等の情報がありましたら、そのような場所は重点的に巡回を行うことになっています。また、織物祭やしばざくら通りの夏祭り等の祭礼行事が行われましたら、男性班が班に分かれて裏路地を重点的に徒歩で巡回するようにしております。女性班につきましては、現在は4班に分かれています。人数の関係で3班体制に分け、学校の下校時間帯に青少年センターの青色防犯パトロールの車に乗っていただいで、下校時間帯の声掛け等の巡回をしていただいております。

○委員

前回の定例会で水辺公園のことを質問させていただきましたが、その後どのような状況になっていますでしょうか。

○事務局

水辺公園は重点箇所ということで各班に回っていただいております。

補導委員の方が回れる時間帯は夜の9時頃までということになりますが、その時間帯について、若者がたむろしている状況はあまり報告として挙がってきていません。先日、水辺公園から見て下流にある豊川歩道橋にごみが散乱していた等という報告がありましたので、補導委員の方に巡回していただくようお願いをしているところです。状況としては、市内全体で若者がたむろしている状況にあまり出くわすことはないという報告を毎月いただいております。

◎教育長

10年ほど前までは子ども達が非常に活発に外に出ておりましたが、最近子ども達があまり外に出ない時代になってきたと感じています。子ども達を健全に育てるような方法がないものか、私から投げかけたりしたこともありましたが、若者の生活パターンが変わってきており、大変難しい時代になっていると実感しております。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第10号「西脇市青少年補導委員会委員の委嘱について」を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第10号は原案のとおり承認されました。

◎教育長

次に、日程第10、報告第7号「令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

最近、スケートボードが人気になっており世間で賑わいを見せています。子ども達の中でも、西脇市でスケートボードができる場所を探しているようですが、やっちはいけない場所で行ってしまい警察に注意を受けたこともあるようで、市内のどこにもできる場所がないというのが実情です。そういったことから、西脇市にもスケートボードができる場所ができないものかという声を聞いています。競技人口も増えているようですし、あまり場所も取らずにできるようなので、また一つ考えていた

だきたいと思います。

◎教育長

警察に遊んで注意されたということですね。ちなみに人気のある場所が市内にあるのでしょうか。

○委員

詳細な場所は聞いておりませんが、市役所の向こう側にある川の下辺りでしたことがあり、警察に注意を受けたと聞いています。また、都麻の里に使ってないコンクリートかアスファルトの場所があるみたいで、そこでやっても注意を受けたくなく、市内でする場所がないと話していたようです。スケートボードが行われている場所の中には、治安が悪そうな雰囲気が漂う場所もあるので、私も積極的に行うのはどうかと思う部分もあるのですが、今は人気が高く加古川・三木・姫路あたりにもスケートボードができる場所ができています。オリンピックでも活躍した堀米選手が、昨日Xゲームで優勝したというニュースも報道されていましたので、そういう事業を検討してもいいように思います。

○事務局

確かに需要があると私も感じています。実は市議会から提案があったことも過去にあり、数年前に市長部局が中心となり検討を行った時期がありました。具体的な提案としては175号線バイパスの高架下の利用ができないかということでしたが、その時の協議では残念ながら整備するところまで話が行きませんでした。さまざまな理由があるのですが、これまでにグラウンドゴルフ場やテニスコート等の要望もあり、各団体からの要望にまだ十分にお答えできていない部分があります。優先順位となると難しいですが、総合的に考える必要があります。また、そのような需要が大きければ、民間施設の整備がマーケットとして成立する可能性もあると考えています。可能であれば具体的な検討に進めていきたいと考えております。

○委員

多くの人を探しているということもありますので、若者の獲得も含め市場のマーケティングも考慮して是非考えていただきたいと思います。

○事務局

あくまで参考になりますが、播磨中央公園で整備が進んでいるという計画をお聞きしています。そうすると後発になり難しい要素にもなりますが、一定の需要は満たしていけるのではないかと考えております。

○委員

岡之山美術館についてです。案内いただいた企画展アートに行かせて

いただきました。非常にさまざまな作品が展示されており良かったと思っています。全然人がいなかったのととても見やすかったのですが、逆にそのような企画にどのくらいの人 came されたのか気になりました。もう少し賑やかでもいいのかなというような気もしまして、普段どれぐらいお客さんが来られているのかを教えてくださいたいと思います。また、予算の組み方等についても教えてくださいたいと思います。

#### ○事務局

まず、アトリエについてお伝えしますと、展覧会を3回開催していますが、1回目の展覧会には期間中の9月20日から10月10日までの17日間で133名、2回目が10月の18日間で81名、3回目は11月の17日間で124名ということで、人数としては確かにそれほど多いとは言えない状況ですが、一定の方に鑑賞していただいております。

#### ○委員

人数をもう少し増やせるような案内があればと思っています。また、その時に隣で子どもがたくさん参加する企画を行っており、そのように企画性のものがあれば、もう少し来ていただけるのかなと思いました。

#### ○事務局

ご指摘いただいたことを踏まえて、財団と共に事業を進めたいと思います。アトリエシリーズは特に地域の作家の方々の展覧会になるので、先程申し上げたような人数になりますが、ギャラリーについては、去年は吉田稔美さんが三浦信男さんとコラボでした子午線上のアートを展示した際は、75日間で1,316名の方に来場いただいております。展示によっては十分ご来館いただけるものと考えておりますので、引き続き取り組んでいきたいと思っています。

#### ◎教育長

キャパシティーの問題や入場料金が発生するというようなこともあるので、アトリエの方が来場者自体は多い状況です。アトリエはこの間の土日に作家の方が来られて急遽作業をされたそうですが、その時に子どもが来たら一緒に何かやろうという企画を行いました。私が見に行った際もたまたま一人でした。動物の絵を描いた作家の方が発想で技術を伝えようとコースターを作っておられましたが、PRを行うためにも作家の方と上手くミートしなければ美術館も難しいようです。また、もう少し高い位置や、駐車場の真ん中があれば分かりやすいでしょうが、少し入り組んだところにあるので、立地的な面も関係しているかもしれません。

#### ◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、報告第7号「令和4年度公益財団法人西脇市文化・スポーツ振興財団事業計画及び予算について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第11、報告第8号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

第1回目の青少年問題協議会の日程は決まっていますか。

◎事務局

はい、7月5日の10時からです。

◎教育長

ご質問がないようですので、報告第8号「西脇市青少年問題協議会委員の委嘱について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第12、報告第9号「令和4年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会では、どのようなお話をされているのか教えていただきたいです。

○事務局

委員会について簡単にご説明させていただきます。西脇市では現在市内8園の認定こども園としばぎくら幼稚園の計9園があり、就学前の教育・保育を実施いたしております。教育・保育の第三者評価を行う委員会として、令和元年度から各委員様方に委嘱させていただいております。まず各園に訪問へ行っていただきまして、就学前の教育・保育がどのようになされているかということを見ていただいております。先生方の意見等もお聞きしながら、改善点の助言・指導をいただき、西脇市の教育・保育の質の向上を図っていかうとする委員会でございます。委員会自体は年3回実施しておりまして、まずこの4月に1回目を実施させていただきました。そ

の後、各園に視察に行ってくださいまして、各園の状況を見ていただき、2回目の委員会をさせていただきます。その後、2回目の訪問をし、第3回の委員会では各園の状況を取りまとめし、翌年度に各園に報告をさせていただきますと流れで質の向上を図っています。

#### ◎教育長

教育・保育のうち教育の部分は本年度で閉園するしほざくら幼稚園が担っていたのですが、保育園の8園については、以前教育はありませんでした。ですので、西脇市の場合は4歳まで保育園へ行って5歳で幼稚園へ行くパターンが結構ありました。ところが、5歳だけで教育は難しいのではないかという時代の流れになり、複数年教育で3歳・4歳・5歳と教育をしなければならぬということが平成の初め頃から議論されてきました。それに踏み切ったのが西脇市で、平成29年から始める形になりました。0才から4才はほとんど教育を経験されておらず、しかも民間でやっていたということで、評価をすることについて慣れていない部分があります。そこで第三者の先生方に客観的に見ていただいて、指導するのではなく、これからの教育を担っていただく部分について審査していただくことで、少しずつ教育のレベルアップに努力していただくことを何年も時間をかけて取り組んでいます。今後も続いていくのですが、西脇市のスタイルは全国的にはかなり進んだ方法になるのかわかりませんが、そのような時代の方向性になっております。また、想定以上の少子化が進んで、現状のまま幼稚園と保育園の数がそれぞれ8園あって同じようなことをやり始めると、何が起こるのかと恐れていた部分もあります。今後の課題も含めて支援をしていこうということです。今後は、小学校の先生もどんどん入っていくようになりますし、交流活動を増やしていき、0歳から15歳までの教育を保障していく西脇市にしていくための一貫した取組としています。

#### ◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、報告第9号「令和4年度西脇市就学前教育・保育の質の向上推進委員会委員の委嘱について」を終わります。

#### ◎教育長

次に、日程第13、報告第10号「西脇市保育体制強化事業補助金交付規程の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

#### ◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、報告第10号「西脇市保育体制強化事業補助金交付規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第14、報告第11号「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので、報告第11号「西脇市保育環境改善等事業補助金交付規程の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

近頃の情勢の中で、給食費の値上げを行うという話をニュースでよく目にします。小麦粉や油の値上がり等があり、できるだけ努力はするけども今後値上がりしますということで、東大阪方面等が昨夜夕方のニュースで報道されていたので、西脇市はどのような感じになっていまいでしょうか。

◎教育長

ウクライナの関係等で、早速反応している市町もあるということですね。

○委員

さまざまな材料の値上げのニュースが各方面でされているので、私たちの生活にも直接的に影響を与えています。さまざまな分野で値上げについて言及しなければならないという状況になっているので、決して給食費や市に関係するお金も無関係ではないということではないとも思ったりもしていて、少し気になったのでお聞きしたいと思いました。

○事務局

今のところ給食センターでは値上げ等についてはまだ考えておりません。ただ、今後の情勢がどう変化するかわかりませんが、今後の物価の

高騰も予測されますので、どのくらい物価が値上げしているのかということも内部で調査、検討しているところでございます。そういったところも踏まえて、もし値上げをするようであれば、またご報告が必要かと思っております。また、3年前に値上げをしておりますので、当面値上げは考えていないということです。

#### ◎教育長

給食費を値上げせずに頑張ってきていたのですが、最近値上げを行っております。世界情勢を把握しながら、周辺の動きも検討しなければならないと思います。給食については、県の教育委員会も一緒に考えていく状況にはなろうかと思っておりますので、県の流れを見ながら動いていくようになると思います。

#### ○委員

寄付について、青少年センターのユタックスのオンライン配信セット一式は、成人式の時に寄付をされるという話を聞いていたのですが、どういったものが寄付されるのでしょうか。

#### ○事務局

オンライン配信に関する機材といたしまして、大型モニター・パソコンとカメラを接続するケーブル類、ビデオカメラ等総額20万円分を寄贈いただいております。成人式実行委員を招いて寄贈式を行いまして、今後活用する予定としています。

#### ○委員

先日、市内の人権推進員の方を誹謗中傷するような文書が届きまして、変な文書だなとあまり気に留めていなかったのですが、市にもそのような文書は来ているのでしょうか。

#### ○事務局

市内の公共施設や一部企業におっしゃるようなファックスが届いております。対応につきましては、法務局が対応を進めております。

#### ○委員

裏表の1枚もので、お名前とグーグルで自宅の写真を掲載されており、コメントや電話対応のこと等、いろいろと書かれていました。めったにありませんが、たまに人権関係の出版物の購入の案内等が、教育委員になる前にも来たことがあり、さらっと流していたのですが、教育委員という立場にもありますので、一度確認させていただいた方がいいかなと思ひ発言させていただきました。

#### ○事務局

市内の人権委員宛だけではなく、他市でも同じような行動をされてい



るということで、ある程度法務局で把握できているようであれば対応を進めています。

◎教育長

他にご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は5月27日（金）午後3時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————